

障害のある方へ

福祉・健康

庁舎窓口到手話通訳者を配置

各課でのお手続、相談など必要な場合にご利用ください。



□手話通訳者配置日 午後1時～5時

防災・保谷保健福祉総合センター	田無庁舎
8月7日(水)	8月16日(金)
9月4日(水)	9月20日(金)

※上記以外にも手話通訳者の派遣をします。詳細は下記へお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804
☎042-466-9666

いきいき

シニア

福祉・健康

高齢者肺炎球菌予防接種

補助が拡大します

対この予防接種を初めて受ける方で、次のいずれかに該当する方

①接種当日に65歳の方(65歳の誕生日以降に転入手続をされた方は要申込)

②接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方(要申込)

③66歳以上の方(要申込)(令和6年度のみ)

¥自己負担額2,500円(令和6年度のみ)
※生活保護等受給世帯の方は、証明書を医療機関に持参すれば無料

□接種券の申込

☎令和7年3月24日(消印有効)までに、
●はがき：氏名・住所・生年月日・電話番号を明記し、〒202-8555 健康課肺炎球菌担当へ郵送

●窓口：防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課、田無庁舎2階保険年金課

●下記QRコードから

□4月1日～7月31日に接種を受けた方に一部助成(償還払い)を実施します

☎令和6年4月1日～7月31日にこの予防接種を初めて受けた次の方
●市から送付された接種券を使用した☎①②

●自費で接種を受けた☎③

※申請方法など詳細は市HPまたは下記へ

▶健康課保 ☎042-438-4021



市HP



シルバー月間



～65歳以上の方はスポーツ施設を無料利用～

9/2(月)▶30(月)

平日午前9時～午後3時
入館(2時間以上は有料)

☎温水プール・ランニング
走路(スポーツセンター)・トレーニング室(スポーツセンター・総合体育館)の個人利用

●各種教室の参加(下表参照)
※事前申込が必要 ☎在住の65歳以上の方 ☎令和6年度シルバーウィーク参加カード(過去のカードがある方は住所が分かるものも必要。ない方は初回のみ本人確認書類持参)

☎8月15日(木)(必着)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望教室を☎へ郵送または返信用はがきを各施設窓口持参(申込多数は抽選) ※1教室に1枚のはがき ☎スポーツセンター〒202-0013中町1-5-1 ☎042-425-0505

▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

	番号	教室名	場所	日付	時間	定員
プール	①	水中ウォーキング	温水プール	9月6日(金)	午後1時～2時	各15人
	②	水中運動		9月26日(木)		
フロア	③	バランストレーニング&ストレッチ	スポーツセンター	9月24日(火)	午後1時～2時	各30人
	④	転倒予防&健脳トレーニング		9月13日(金)		
	⑤	ウォーキング&簡単筋トレ	総合体育館	9月11日(水)	午前10時30分～11時30分	各20人
	⑥	体力向上ハツラツ体操		9月25日(水)		
	⑦	簡単筋トレ&ストレッチ	きらっと	9月18日(水)		
	⑧	ストレッチ&転倒予防		9月9日(月)		

心身障害者各種手当・助成制度 ～申請と現況届～

前年度に所得制限基準額を超え手当などが対象外となり、今年度は所得制限基準額内となった方は、以下の日程から申請をすることができます。なお、各種手当・助成は申請月から支給・助成開始となります。

各種手当・助成制度の申請

●(障)心身障害者医療費助成制度…9月2日(月)から ●各種手当・助成制度…8月1日(木)から ●重度心身障害者手当…11月1日(金)から ※障害程度や年齢制限など各種要件あり。詳細はお問い合わせください。

□所得制限基準額

●(障)心身障害者医療費助成・心身障害者福祉手当・自動車燃料費助成・タクシー料金助成・難病者福祉手当・重度心身障害者手当

税法上の扶養人数	障害者本人(20歳未満の方は扶養義務者など)
0人	360万4,000円
1人	398万4,000円
2人	436万4,000円
3人	474万4,000円
4人	512万4,000円

●特別障害者手当・障害児福祉手当

税法上の扶養人数	障害者本人	配偶者および扶養義務者
0人	360万4,000円	628万7,000円
1人	398万4,000円	653万6,000円
2人	436万4,000円	674万9,000円
3人	474万4,000円	696万2,000円
4人	512万4,000円	717万5,000円

※各種控除後(手当・助成用の控除額)の金額で判定

現況届の提出

次の手当の受給者に現況届を送付しますので、期限までに返送してください。

●重度心身障害者手当…9月2日(月)まで
●特別障害者手当など…9月11日(水)まで

心身障害者 タクシー料金助成の申請(継続)

7/31▶8/30(金)(平日のみ)

障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

タクシー利用券の有効期限切れに伴い、新しいタクシー利用券を交付します。 ※従来の未使用タクシー利用券は使えませんが返却してください。 ※期間以降は、申請した月分からの助成 ※8月2日(金)までは別途申請会場あり

☎身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の方 ☎身体障害者手帳または愛の手帳 ●申請書(対象者に送付済み) ●代理人が申請する場合はその方の身分証明書(運転免許証・保険証など)

心身障害者 自動車燃料費助成の請求

8/9(金)▶30(金)(平日のみ)

障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

☎身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方 ●身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方 ☎現況届兼請求書(対象者に送付済み) ●車検証のコピー ●自動車検査証記録事項のコピー(電子車検証の方は必須) ●運転免許証のコピー ●下記請求対象期間内に給油した際の領収書などの原本 ※同封の返信用封筒にてご返送ください。

☎対象期間 2～7月(この間に新たに認定申請をした方は、認定申請日～7月)

▶障害福祉課 ☎042-420-2806